

令和 5 年度
事業報告書

社会福祉法人楽友会

目 次

I. はじめに（総括）	1
II. 法人	2
III. 施設サービス（特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム）	
1. 特別養護老人ホーム白楽荘（入所・短期入所）	8
2. 軽費老人ホームA型 偕楽荘	14
IV. 在宅サービス（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）	
1. 白楽荘デイサービスセンター えがお・ほのぼの	18
2. ほのぼの堀之内	24
3. 白楽荘居宅介護支援事業所	28
4. 白楽荘居宅介護支援事業所とよがおか	32
V. 地域包括支援センター（多摩市・八王子市）	
1. 多摩市多摩センター地域包括支援センター	36
2. 八王子市高齢者あんしん相談センター由木東	39

表の見方

重点的な取り組みの大項目		
《内 容》		《結 果》
・ 具体的な取り組み	取り組み結果コメント	
・ 目標年間利用率	取り組み結果コメント	
《総括》 大項目についての総括コメント		《総合評価》 A～C
《次年度以降にむけて》 今後の方針や取り組みなど		

総合評価 A：重点的な取り組みについて達成できた。
B：重点的な取り組みについてほぼ達成できた。
C：重点的な取り組みについては不十分だった。

I. はじめに（総括）

令和5年度は以下の基本方針のもと事業に取り組んだ。

【利用者サービス】

これまでの新型コロナウイルス感染対策で培った知見を活かし、誰もが安心して利用できるサービスを提供します。

【人材育成】

福祉・介護事業を担う人材としてよりコンプライアンス意識を高め、地域や利用者、法人の将来を担う人材を育成します。

【財務状況】

健全な収支状況を達成し、法人の将来にむけて財政基盤の強化に取り組めます。

【地域・社会】

地域のセーフティネットとして、行政や関係機関と協働連携し、高齢者の権利擁護をはじめ地域住民の福祉の充実増進に取り組めます。

1. 利用者サービスについて

新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対策対応に取り組み、クラスターの発生を防ぐことができた。法人の各施設事業所サービスは休止せず安定的に提供することができた。また、入所施設では面会の制限緩和などで徐々にではあるが施設と外部との交流機会も増え、感染対策と安心安全なサービス提供の両立に取り組むことができた。

2. 人材育成について

介護業界全体で慢性的な人材不足の状態が続くなか、法人各施設事業所の人員確保に努めた。

実習生からの新卒採用や他施設経験者の中途採用などは、各施設職員と本部職員がそれぞれ採用活動に取り組んだ成果であった。入職後は管理職を中心に新任研修を実施し、権利擁護やサービスマナーなどの実践的な研修を通じて、コンプライアンス意識を高められるよう取り組んだ。

3. 財務状況について

山王下施設の大規模修繕工事が段階的に始まり、令和6年度も引き続き各種修繕工事が予定されている。物価高騰が進むなか、山王下施設の更なる修繕や将来の建替え等に備え、法人の財政基盤の強化にむけて事業の選択と集中による経営効率の向上に取り組んだ。

4. 地域・社会について

高齢者虐待への対応では、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの在宅事業と特別養護老人ホーム事業が連携し、常時迅速に対応することができた。また、自治体からの要請にも可能な限り応じ、地域のセーフティネットとしての役割を果たせるよう取り組んでいる。

Ⅱ．法人

1．令和5年度の重点的な取り組みについて

ガバナンスの強化と法人管理体制の構築		
《内 容》	《結 果》	
- 各種規定の見直しと職員の正しい理解を得るための社内ルール運用マニュアルの策定等を行う。 - 法人内部管理体制の再構築を行い、職員のコンプライアンス遵守のためのシステムを構築する。	- 人事制度、給与制度変更により人事考課規程、給与規程など職員の就業等に関わる内容の見直しを行うとともに、現在の制度や法人に適した変更も同時に行った。社内ルールの運用に関しては、新制度に合った構築を新たに行っている。 - 職員のコンプライアンスを遵守するため、研修内容の大幅な見直しを行うとともに、対応を図っている。 管理職が参加する会議や各部署の会議で具体的な内容の周知や社内メールを通じて職員の周知を検討している。	
《総括》 法人の規程に即したコンプライアンスの遵守以外に社会的規範の遵守に関しては、規程ではカバーしきれない大きな問題点も顕著になっている。新任研修の内容変更や管理職等の会議を通じて事例も含めた上での周知徹底を図っているが、もう少し踏み込みが必要である。		《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 社内ルールの運用マニュアルの策定を行い、職員が活用し易い方策を取っていく。また、法人内部の管理体制を再構築するとともに、書式の見直しや運用システムの構築を図る必要性がある。		

人事制度の見直し及び改編	
《内 容》	《結 果》
- 令和6年度からの新人事考課制度とキャリアパスの変更に伴う考課者研修を実施する。 - 改編に伴う職員理解を得るための説明会を実施する。 - 適正な運用にむけても協議を定期的に行う。	令和6年度から実施する新人事制度の細部の見直しや職員全体の説明会を数度となく実施している。参加できない職員がいる場合は所属長自らが職員全員が理解できるように個別やグループ単位で丁寧な説明を行っている。

	・ 職員説明会や個別面談の結果内容を担当者間で共有し、内容の精査や細かい運用ルールの修正等を実施した。 ・ 新等級や新給与制度の再格付けについては全正職員に対し所属長が個人面談で、等級や金額、本人の手当等一人一人説明を丁寧に行った。職員より疑問点があればそれに対する回答も丁寧に行った。
《総括》 ・ 人事考課制度と給与制度の改編に伴い、職員個々の処遇にも大きく関わることから、職員全体への説明会を数多く実施した。また、給与制度の改編についても個々の職員面談を行い、個別の処遇内容の説明に多くの時間を割き理解を求めたため、制度変更はつつがなく移行が完了し混乱は生じなかった。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 ・ 人事考課制度のシステムの使用運用フローを構築し、個々の職員の考課結果やその推移などをデータ化し、職員育成や育成システムの見直しや人事異動に活用していく。 ・ 新人事考課制度の運用を精査し確認作業を行うとともに、担当者間で定期的な話し合いや職員との対話も定期的にも実施していく。	

健全経営を目的とした管理職層の意識改革		
《内 容》	《結 果》	
・ 運営や経営に関する管理職の意識改革に取り組み、健全に運営経営できる体制づくりに取り組む。 ・ 管理職対象の研修制度を充実し、法人の安定した経営を目指していく。	・ 管理職以上の会議を利用し、実際のケースを基に管理職間での情報共有を実施した。しかし、健全経営に対する体制づくりは進んでいない。 ・ 管理職を対象にした研修は未実施に終わっているが、情報の共有化と解決した事案の情報の共有を行い、事例を通じた意思統一を図ることが出来た。	
《総括》 ・ 管理職を対象にした研修を実現することは出来なかったが、職員指導内容事例や規程の変更などの詳細な説明、問題点の共有、法人経営に関する判断内容やその経緯などを会議の中で管理職間で共有している。	《総合評価》 B	

《次年度以降にむけて》

- ・ 管理職は個々の事業所の運営だけではなく、次期経営層の候補として更に経営力を身に付ける必要がある。また、次の管理職候補職員の育成やその見極めも含めた人事体制の構築が必須となる。

山王下施設大規模修繕

《内 容》	《結 果》
・ 令和5年度着工に向けた東京都との協議を継続する。 ・ 利用者や職員の負担を減らすための適切な「居ながら改修工事」方法を検討する。 ・ 地域、利用者、家族、職員への説明会等を実施する。	・ 建築部材の高騰で予定した価格での入札は不調に終わってしまったため、東京都と入札に関する見積もりの再協議を行った。 ・ 入札の延期に伴い、年度内の改修工事は未実施に終わっている。しかし、第2回目の入札が終了し、年度内に令和6年度の工事委託契約を締結するに至った。
《総括》 ・ 建築部材の高騰や人件費の高騰に伴い、2年前に積算した予定価格は社会情勢と合わず大きなズレが生じてしまった。しかし、東京都との協議や変更申請が認められ、今年度の工事着工は間に合わなかったが年度内の落札と契約を締結することが出来た。	《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 ・ 予定では令和6年5月より修繕の準備を開始し、正式には7月末から8月初旬に掛けての着工を予定している。特に利用者の「居ながら改修」になるので、現場職員とともに漏れの無い事前準備を行う必要がある。	

第2期経営計画の改定

《内 容》	《結 果》
・ 3年目となる第2期経営計画について、これまでの取り組みや現在の状況から見直しを図る。	・ 第2期経営計画の見直しについて、特に新規事業についての修正を図る。
《総括》 ・ 第2期経営計画の見直しについては、管理職はもちろんのこと理事会でも多くの議論を重ねている。その中で、新規事業の取り組みについては多くの時間を割くことになった。結論として、昨今の福祉業界の人材不足や20数年後の山王下施設の建て直し計画の推進を含めた資金計画を経営計画の柱としていくため、新規事業計画は一旦見送りする形とした。	《総合評価》 B

《次年度以降にむけて》

- ・ 健全な法人経営や事業運営を行うために新規事業計画の見送りや令和5年度中の事業所の統合や廃止など、法人経営の見直しを実施してきた。事業の拡大については、費用・人材・効果・目的などの明確な指針が必要になる。今回の新規事業の見直しについて、見送りに至った経緯やその根拠について明文化し、次期経営計画に活かしていかなければならない。

全体総括（特に良かった点・今後の課題など）

- ・ 新人事制度に関しては、人材育成やそれに応えられる内容について3年間議論を重ねてきた。職員説明も相応の時間を割き、個別対応も十分にしてきたと考える。しかし、新制度の運用が始まり、職員の意見を聞き入れた上での検証が必要となる。
- ・ 健全な法人経営を目指す中で、各管理職やその担当部署でその役割を担うのが必要条件となるが、現時点では個人の能力に頼っている内容が数多く見受けられる。今後は、個人の能力に頼るのではなく、部署又はその役職者を中心とした担い手がその役割を担うような育成システムの構築が必要となる。
- ・ 大規模修繕に関しては、入札不調に至った原因を検証し、東京都担当所管とプロジェクトチームと何度も議論を重ね、令和5年度中の着工には至らなかったが、年度内の落札と工事契約を締結することで令和5年度内に大枠な方向性を見出すことが出来た。今後は利用者の「居ながら改修」を滞りなく実施するために、施工会社と職員、利用者と家族の理解を得るための準備を令和6年4月から進めていく。

2. 令和5年度法人職員研修について

各施設事業所職員合同の研修を以下のように実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、感染が拡大している時期は感染防止のため開催を見送った。

研 修 名	内 容	参加者数
新任研修	入職時に受講。 研修内容： 法人概要・職業倫理・サービスマナー・防災知識・各種規定等楽友会職員としての基礎知識	計8回実施 延べ15名参加
新任フォローアップ研修	入職後約半年経過した職員が参加。振り返りやフォローアップを実施。	計1回実施 8名参加

3. 防災訓練

法人防火管理者が中心となり各施設事業所の防災訓練を以下のとおり実施した。また、その他に職員安否確認システムを使用して月1回の非常通報運用訓練を実施した。

実施日	訓練内容	想定出火場所等	参加者
4月25日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火栓・消火器使用）	1階給湯室	偕楽荘1階利用者、職員
5月30日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火栓・消火器使用）	2階ボイラー室	偕楽荘2階利用者職員
6月27日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火栓・消火器使用）	3階厨房	偕楽荘3階利用者職員
7月25日	地震後の火災訓練 消火・避難訓練（消火栓・消火器使用）	1階ゲストルーム	偕楽荘1階利用者職員
8月29日	地震後の火災訓練 消火・避難訓練（消火栓・消火器使用）	2階西側倉庫	偕楽荘2階利用者職員
9月26日	地震後の火災訓練 消火・避難訓練（消火栓・消火器使用）	3階事務所	偕楽荘3階利用者職員
10月31日	地震訓練 地震時の避難訓練・安否確認		偕楽荘1階利用者職員
12月26日	地震訓練 地震時の避難訓練・安否確認		偕楽荘2階利用者職員
1月30日	地震訓練 地震時の避難訓練・安否確認		偕楽荘3階利用者職員
2月27日	火災訓練 消火・避難訓練（消火栓・消火器使用）	1階エレベーターホール	偕楽荘1階利用者職員
3月19日	偕楽荘総合訓練 地震訓練 地震時の避難方法、集合場所の確認		偕楽荘全利用者職員
5月26日	地震訓練 地震時の備えなどの講義		在宅SC利用者、職員
7月19日	火災訓練 家事の際の備えなどの講義		在宅SC利用者、職員
9月28日	防災訓練 高齢者世帯ができる自宅での防災対策		在宅SC利用者、職員
1月26日	火災訓練 消火器・消火栓の使用法		在宅SC利用者、職員
3月26日	地震訓練 地震発生時の行動から生活再建まで		在宅SC利用者、職員

4 月 19 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	5 階配膳室	白楽荘 5 階利用者、 職員
5 月 17 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	6 階配膳室	白楽荘 6 階利用者、 職員
6 月 21 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	7 階配膳室	白楽荘 7 階利用者 職員
7 月 21 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	5 階配膳室	白楽荘 5 階利用者 職員
8 月 24 日	地震訓練（BCP 訓練） 安否確認・事業継続計画の確認		白楽荘職員
9 月 28 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	6 階配膳室	白楽荘 6 階利用者 職員
10 月 19 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	7 階配膳室	白楽荘 7 階利用者 職員
12 月 28 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	7 階配膳室	白楽荘 7 階利用者 職員
1 月 25 日	地震訓練（BCP 訓練） 安否確認・事業継続計画の確認		白楽荘職員
2 月 22 日	火災訓練（夜間想定） 消火・避難訓練（消火器・消火栓使用）	5 階配膳室	白楽荘 5 階利用者 職員
3 月 28 日	災害 BCP 訓練		白楽荘職員
11 月 16 日	総合防災訓練（地震発生時を想定）		楽友会職員、自治会

Ⅲ. 施設サービス（特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム）

1. 特別養護老人ホーム白楽荘

令和5年度の重点的な取り組みについて

《特別養護老人ホーム》

利用率目標・収入目標	
《目 標》	《結 果》
利用率：90.0%	利用率：93.6%
収入：630,000千円	収入：689,502千円
《取組内容》	《結 果》
新型コロナウイルス感染症への対応力の強化	- 過去のクラスターの経験を生かし、感染症委員会で感染症対応について話し合い、また、東京都の感染症対応専門チームの研修なども積極的に取り入れながら白楽荘としての感染症対応マニュアルを作成した。 - 感染症はゼロにはならないが、移さない、広めない意識と努力を職員個々が持ち、クラスターを予防しながらサービス提供を行った。
空床発生から新規入居までのさらなる迅速化	入居準備に必要な健康診断書の見直しを実施。検査項目を入所後の施設内で実施するなど空床発生から新規入所までの時間を短縮させた。
入所待機者数の確保	- 入所待機者については、令和6年3月31日時点で405名となった。 - 令和5年度中の新規申込は185名であった。
大規模改修工事にむけたベッド利用の調整	令和5年度は大規模修繕については一部実施となり、ベッド数の調整はしていない。
《総括》 - 新型コロナウイルス感染症に感染した利用者が数名いたが、施設内でのクラスター発生を防ぐことができた。退所から新入所までの空床期間短縮に取り組み、利用率向上に努めた。 - 大規模改修工事のスケジュール見直しに伴い、令和5年度中のベッド数調整は見送られたため利用率は目標を大きく上回っている。	《総合評価》 A

《次年度以降にむけて》

- ・ 周辺地域の特別養護老人ホームでも利用者の入退所ペースが早まっており、新入所者の調整は他施設との競合が増えている。新規入所者の確実な確保のため、常に在籍利用者の状況を把握し、適宜新入所の調整を図る必要がある。
- ・ 複数選択肢のなかから当施設が選択されるよう、施設の特徴や強みを発信していくことが重要となっている。看取り介護の充実や多職種による支援の検討や実施、介護福祉士などの有資格専門職の充足などに引き続き取り組む。

提供サービスの充実・向上

《取組内容》	《結 果》
・ ウィズコロナ下でのレクリエーション活動、クラブ活動、行事等の再開に取り組み、日常生活の活性化を図る。	・ 各フロア、グループごとのレクリエーションやクラブ活動は感染症対策を講じて実施することができた。
・ 大規模改修期間のサービス提供方法についての検討と実施	・ 令和 5 年度は大規模修繕のスケジュール変更により、サービス提供については通常通りであった。
・ 日常生活の質向上と利用者個々の自立支援を図るケアプランを策定し、利用者に質の高いケアサービスを実施する。	・ よりの確で具体的な本人状況を把握するため、アセスメントの様式変更やアセスメントに関する職員研修に取り組んだ。
・ 介護職・看護職の連携による医行為（痰吸引）への対応に取り組む。	・ 当施設看護師による指導により、6 名の職員が喀痰吸引研修、登録を完了した。今後も年間 6～9 名の職員の喀痰吸引研修参加を目標として取り組む。
・ 介護職・リハビリ職の連携による心身機能や生活の質の維持に取り組む。	・ 利用者の残存機能を生かしたケア、生活リハビリの実施にむけて、実際に介助場面を観察しつつ多職種での情報共有を行った。 ・ 情報を基にケア方法の検討をし、機能維持などに努めた。
《総括》 ・ 感染対策を継続しつつ徐々に施設内の行事やイベントを再開してきた。面会や外出についても緩和しつつある。 ・ 個別支援を充実するためにアセスメントやケアプラン作成に取り組んでいる。利用者個々の希望や状況にあわせてケアを提供できるよう検討を続けていくことが必要である。吸引が必要な方も増えており、介護職員が各痰吸引の知識と技術を習得していくことが必要となっている。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 ・ 多職種で情報を共有し個別性を重視したケアプランの策定、ケアの提供を目指していく。	

- ・ 定期的な夜間の吸引が必要な利用者への対応について、より多くの職員が実施できるよう研修等の体制を整えていく。

人材育成・やりがい・はたらきがい		
《取組内容》		《結 果》
・ 介護・福祉人材の育成のため実習生の受入れを積極的に行う。		・ 感染予防のため、毎日の健康チェックなど学校と学生の協力を得て実習生の受け入れを行った。 ・ 実習連絡会や研究発表会に積極的に参加し、学校との連携体制構築に努めた。 ・ 実習生個々の習熟度にあわせて丁寧に指導するように努めた。
・ 新しいキャリアパス体系と人事考課制度について習熟し、職員個々のキャリアビジョン構築にむけて取り組む。		・ キャリアパス体系についての説明会を実施し、職員の制度理解を図った。 ・ 職員面談を通してそれぞれのキャリアビジョン構築や目標達成についての取り組みをすすめた。
・ 他事業所や施設との交流を通じてよりよい実践例などを学ぶ機会を設ける。		・ 市内の他特養施設との人材交流を行った。 ・ 市内の他特養施設の介護主任や施設ケアマネと情報交換会を実施した。それぞれの施設での困りごとや今後の課題、現在の取り組みなどを共有した。
《総括》 ・ 実習生の受入れは将来の介護職員育成に重要であり、また現職員が指導にあたることで職員自身が新たに気付きを得るなど成長の機会となっている。 ・ コロナ渦で途絶えていた他施設との職員交流が再開され、感染症対策など互いの施設がここ数年で培った経験や情報を確認しあうことができた。		《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 ・ 介護職員等の実習生受入れは引き続き積極的に応じていく。 ・ 職員の研修参加や他施設との交流等により、職員が学ぶ機会を作り、様々な知見を施設職員が共有できるよう取り組む。		

地域にむけて		
《取組内容》	《結 果》	
地域のセーフティネットととして虐待等により緊急で入居が必要な場合に関係機関と連携し対応する。	各関係機関と連携して虐待ケースなどの緊急対応に迅速に取り組んだ。	
施設からの情報発信を強化し、家族や関係者には適宜適切な情報を提供し、地域には施設機能の周知を図る。	- 毎月 1 回施設広報誌『ほほえみ』を通じて情報提供を行った。 - 地域活動として、毎月 1 回とよよんで介護予防教室等を実施した。	
《総括》 - 近隣自治体からの要請による被虐待者の一時保護や緊急入所に応じることで地域のセーフティネットとしての役割を担っている。 - 施設職員による地域活動をとよよんで定期的に行うことができた。地域の高齢者等が毎回活動に参加し、施設の存在や役割を知る機会にもなった。		《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 地域のセーフティネットとしての役割は継続して果たしていく必要がある。近隣自治体と協力して取り組んでいく。		

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
- 新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生を防ぐことができた。コロナ渦で施設の感染症対策は職員の意識も向上し、実践的な対応力も向上している。今回の新型コロナウイルス感染症に関する経験を継承していくことが重要である。 - サービスの充実向上にむけて職員の人員確保が何よりも優先されるが介護業界全体が慢性的な人で不足に陥る状況下では少ない人員でいかに生産性を向上させていくかが大きな課題となっている。

《短期入所生活介護》

利用率目標・収入目標	
《目 標》	《結 果》
利用率：91.0%	利用率：107.6%
収入：42,000 千円	収入：51,203 千円
《取組内容》	《結 果》
適切な感染対策による新型コロナウイルス感染症への感染予防	利用開始時の検温、利用期間中の毎朝の検温を実施し、体調管理や体調変化の早期発見に努めた。

大規模改修におけるベッド数削減に対する円滑な利用調整	令和５年度は大規模修繕については一部のみ実施したため、ベッド数調整は行っていない。
《総括》 - 大規模修繕工事のスケジュール変更により、ベッド数の調整はなく例年通りの稼働となった。 - 新規利用希望者も順次受入れており、定期的に利用する方も一定数確保できている。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 大規模改修が予定されており、工事期間中の利用調整については事前に各利用者や居宅介護支援事業所に丁寧に説明し理解を得るよう取り組む。	

提供サービスの充実・向上		
《取組内容》	《結 果》	
在宅生活の継続を意識して利用者の身体機能や安定した生活リズムの維持に取り組む。	- 在宅生活を意識してケアを提供できるよう取り組んだ。 - 一部情報共有が不十分だったり、対応の統一ができていなかったりすることがあり、家族やケアマネからご指摘を受けることもあった。	
《総括》 短期入所利用中に生活リハビリを提供する取り組みは利用者や居宅介護支援事業所に好評であった。		《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 - 大規模改修工事による活動スペースの制限や居室の利用制限が予想される。短期入所の利用希望に可能な限り応じていけるよう事前の調整を入念に行う。 - 職員間の情報共有や短期入所担当者への申し送り等などを確実にできるよう取り組む。		

人材育成・やりがい・はたらきがい

※ 特別養護老人ホーム参照

地域にむけて

※ 特別養護老人ホーム参照

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
・ 短期入所利用希望に応じていくため、毎月のベッド利用調整に迅速に対応することができた。特別養護老人ホームの空床についても短期入所に適宜活用することで施設全体のベッド利用率向上につなげることができた。 ・ 多くの利用がある一方で個々の利用者の状況や情報を職員がいかに正確に把握できるかが課題となっている。多職種が適宜的確に情報を共有して、適切なサービス提供を図るために今後に対応を検討していく。

2. 軽費老人ホームA型 偕楽荘

令和5年度の重点的な取り組みについて

利用率目標・収入目標		
《目 標》		《結 果》
利用率：100%		利用率：99.8%
収入：137,000千円		収入：140,970千円
《取組内容》		《結 果》
入居申込者の確保にむけてPR活動を積極的に行う。		- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、施設見学を積極的に受け入れた。 - 入居相談は50件あり、新たな入居申込は15件となった。
東京都運営補助金における加算等を継続して取得していく。		介護予防の継続的な取り組みにより介護予防加算を年間通して取得できた。
《総括》 - 入居相談は地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を通して寄せられることが多いが、近年はインターネットの検索などで施設を知る方も増えてきている。 - 電話やメールでのお問い合わせから実際に施設に来所された方が32件であった。		《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 - 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関への施設紹介等は引き続き取り組んでいく。 - インターネットから施設を知る方も増えてきており、ホームページへの情報発信や都内の軽費老人ホームが参画している東京都高齢者福祉施設協議会を通しての軽費老人ホームの紹介等にも取り組む。 - 地域活動に取り組み、施設近隣の高齢者が参加できる介護予防教室等を通じて施設のPR活動を続ける。		

提供サービスの充実・向上	
《取組内容》	《結 果》
健康を維持し、偕楽荘での生活を長く続けていけるよう、フレイル予防・介護予防につながる活動を実施する。	利用者が自身で定期的に体重や各種バイタルサインについて測定するよう支援し、フレイル要因の早期発見に取り組んだ。

	施設でも定期的な運動機会を確保できるよう介護予防教室やウォーキング、体操など多様なプログラムを提供した。
日常生活におけるリスクの低減を図り、安心・安全な生活が継続できるように努める。	- 施設内や居室内での転倒事故防止のため、利用者の動線上にある物品の整理、家具の再配置などに取り組んだ。 - 災害時におけるリスク減少のため、毎月防災訓練を実施した。 - 外部医療機関への受診状況や健康診断結果などについて利用者から情報提供をうけて、健康リスクの早期発見に取り組んだ。
感染対策を講じながら年間を通じて行事やイベントを企画し、施設内での楽しみや人との交流・生きがいを感じられる機会を作る。	- 楽しみのある食事機会の提供に取り組み、郷土料理や季節の行事食などを楽しんでもらった。 - 料理をしたいという希望をうけて、料理教室を定期的開催した。 - 外部との交流機会として、地域の方も参加できる教室やNPO 法人が運営する農場での活動などに取り組んだ。
《総括》 - 介護予防やフレイル予防の重要性を利用者に啓発し、施設での生活が長く続けられるよう取り組んでいる。利用者が積極的かつ定期的に活動に参加できるよう声掛けやポスター掲示などで周知を図っている。 - 利用者自身が日常生活上のリスクに気が付けるように取り組んだ。交通事故、詐欺などの被害にあわないよう地元警察署へ依頼して講座を開催するなど取り組んでいる。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 軽費老人ホームでの生活により、介護予防やフレイル予防ができるよう引き続き各種取り組みを継続する。高齢者が被害にあう犯罪や交通事項が増加していることから、そうしたリスクを低減できるよう地元警察署に協力いただき、引き続き啓発活動に取り組む。	

人材育成・やりがい・はたらきがい	
《取組内容》	《結 果》
軽費老人ホーム職員として、高齢者の自立支援のために幅広く知識を身につけていけるよう、多様な研修を受講し研鑽に努める。	各種委員会での研修により高齢者虐待防止や感染症対策などについて学ぶことができた。

	・ 軽費老人ホーム向けの研修が少ないこともあり、外部研修への参加機会がなかった。
・ 他施設・他事業所等との交流を図り、視野を広げる機会をつくる。	・ 引き続き感染対策を優先する施設も多く、他施設、事業所と交流する機会を設けることができなかった。
《総括》 ・ 施設内で職員が講師となり実施する研修は定期的に開催できた。虐待防止や感染症対策、サービスマナー等について学んでいる。 ・ 外部研修への参加機会がコロナ渦で減少している。他施設との交流機会についても同様であり、次年度以降の取り組みとしたい。	《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 ・ 施設内での研修は継続して実施し職員の知識向上に努めたい。また、新型コロナウイルスによる影響が落ち着いてきている状況から、次年度は外部研修への参加機会や他施設との交流機会を設けて、職員が学べる機会を増やしていきたい。	

地域にむけて		
《取組内容》	《結 果》	
・ 感染対策を講じながら、地域高齢者が在宅での生活を安心して過ごせるための取り組みを行う。	・ 新型コロナウイルスが５類へ移行し、地域高齢者向けの介護予防教室、料理教室を開催できた。	
・ 利用者が地域社会とのつながりを感じられるように、地域の一員として活動する取り組みを行う。	・ 近隣小学校児童の見守り活動、地域のゴミ拾い活動に利用者が取り組んだ。	
・ 施設が地域との関係を深めていくために、地域住民や関係機関にむけて、施設のPR活動を実施する。	・ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ施設パンフレットの配布や施設紹介などを実施した。	
《総括》 ・ 利用者が地域で活動する機会、また、地域の高齢者が施設で活動できる機会を作ることに取り組んだ。新型コロナウイルス感染症が感染症法上で５類へ移行し、少しずつではあるが地域とのつながりを再度構築することに取り組んでいる。		《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 ・ 地域の高齢者が施設の活動に参加できる機会を増加し、施設のPR活動につなげていく。また、利用者が施設外でのつながりができるよう、地域の活動に参加できる機会も引き続き設けていきたい。		

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
・ 介護予防やフレイル予防については継続して取り組んでいることで利用者の理解が徐々に深まってきている。職員も毎年度の振り返りから内容の工夫に取り組み、より効果的な支援につなげている。 ・ 入居申込が増えて待機者も増加した。一方でサービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム、ケアハウスなど入居先を複数検討する方も増えている。複数選択肢のなかから選択される施設として、介護予防や地域活動などの施設としての強みや在宅サービスや特別養護老人ホームが同一法人同一建物内にあるという特徴を今後も発信していく。

IV. 在宅サービス（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）

1. 白楽荘デイサービスえがお・ほのぼの

令和5年度の重点的な取り組みについて

《白楽荘デイサービスえがお》

利用率目標・収入目標	
《目 標》	《結 果》
利用率：68.0%	59.1%
収入：67,200千円	60,938千円
《取組内容》	《結 果》
安定した収入の確保	11月までは予定していた稼働率を確保していたが、特に12月以降は予測より多い入院者や終了者が続き目標の数字を達成することが出来なかった。 - 必要な職員数を定員数に応じた内容ではなく、実績者数に応じた配置にコントロールしていたが、予測を上回るサービスの修了者が出たことで、感染症の時期の利用者数の確保が難しくなった。
職種間の役割を超えた取り組み	介護、看護、相談の職種による役割を細分化せず、全ての職種が対応可能なシステムを構築している。また、認知症対応型通所介護ほのぼのの職員配置も兼務としていることで、その日の利用者数や状況に応じた対応が可能となっている。
在宅サービス専門委員会（感染症対策、ハラスメント、高齢者虐待、災害対策）の充実	令和6年度から介護保険上必須となっている要件について、令和5年度に委員会を立ち上げて、必要な書類の作成や周知、研修を行うことが出来た。
利用者支援プログラムの充実	- ボランティアや音楽療法士の介入を積極的に開始し、利用者の状況に応じた支援の充実を図ることが出来た。 - 職員による介護予防支援、リハビリプログラムなどの充実を図り計画的に実施することが出来た。

《総括》 - 必要な職員配置数を定員数ではなく令和4年度の実績値から拾い出し、人件費の高騰を抑えるため1日単位の利用者数を法的な配置基準を基本に調整を行ってきた。しかし、12月以降は予測値を超えて入院者やサービス終了者数が出たため、目標としてきた数字を確保することが出来ていない。 - 通所介護事業は、各職種が専門性に特化してしまうと人員増となり事業が成り立たなくなる。しかし、職員の理解を得ながら相互に協力し合うことで利用者支援の充実を図り、無駄のない職員配置にすることが出来た。 - 利用者支援について、職員が個々で考え事業所で共有しながら様々な活動プログラムの充実を図った。	《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 - 他事業所からの異動で人員が増員になり、1日の出勤体制や送迎の体制の確保が可能になったので、利用者数の調整幅の緩和を行いながら利用率の向上を進めていく。 - 利用者支援については、外部との連携を強めながら効果的な日常生活訓練や楽しみながら有効な時間を活用すべく、新たな利用者支援プログラムを推進していく。	

提供サービスの充実・向上		
《取組内容》	《結 果》	
効果的な生活リハビリテーションの充実	看護職員を中心に利用者の生活リハビリテーションを実施しているが、利用者の医療的なケアの増大から計画していた時間数の確保が困難となっている。	
新型コロナウイルス感染症対策を講じた利用者支援の充実	利用者の在宅での健康状態や家族の状態も把握した中で事業の運営を実施している。しかし、リスクばかりを追うのではなく対策を講じた上でのサービス利用などの工夫を行っている。	
《総括》 - 利用者の重度化や医療的な支援が多くなっている中で、生活リハビリテーションの内容や支援対象が絞り切れない状況になっているのが現状である。 - 新型コロナウイルスなどの感染症対策を講じているが、その症状や感染状況を考慮し、リスク回避だけではなく受入れるための状況判断を的確に行い、サービスを継続して受けられる体制を確保することが出来た。	《総合評価》 B	

《次年度以降にむけて》 生活リハビリテーションやレクリエーション活動など、利用者の「心」と「体」の健康を図る取り組みについて、今まで以上にプログラムの充実が必要となる。事業所内では解決できない問題もあるので、外部機関やボランティアの協力を得た中での取り組みが必要となる。

人材育成・やりがい・はたらきがい		
《取組内容》	《結 果》	
グループディスカッションを活用した研修制度の充実	グループディスカッションを介した利用者支援、事故対策など研修を兼ねたグループワークを意識して行っている。	
全職員の意見を取り入れた支援内容の取り決めを行う	日々の申し送りやミーティングの中で非常勤を含めた全職種で話し合うことを基本とし、同時に支援内容の共有化を図ることが出来た。	
《総括》 非常勤職員の割合が8割を超える中で、情報の共有化だけではなく意見を取り入れた中での支援が重要となる。情報の共有化はもちろんのこと、利用者を支援する視点にも着目した内容となっている。		《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 必要な職員間交流は継続しながら、研修制度を更に充実させていく必要がある。専門の委員会や職員との連携を取りながら実りある研修制度の構築が求められる。		

地域にむけて	
《取組内容》	《結 果》
法人ボランティア委員会と共同した地域のボランティアとの交流	法人ボランティア委員会については、委員の異動等も含めて担当者間での情報共有に変更となる。事業所における必要性を協議し、ボランティアの方との交流を積極的に行っている。
職場体験や介護実習など、地域の学校や団体からの実習等の受入れ	職場体験や介護実習など担当者との調整で受入れを行った。教員介護体験、地域に向いての介護技術出張講座、介護福祉士から社会福祉士に至るまでの実習受け入れなど地域に向けての取り組み実績を積み上げた。

《総括》 新型コロナウイルスの影響で中学生向けの職場体験事業は中止となったが、近隣中学校への介護体験出張講座の開催、近隣学校からの実習生の受け入れなどを実施した。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 大規模修繕の影響から、地域に向けての行事などは制限されることが予測される。しかし、ボランティアとの関係や地域に出向いての行事参加などを積極的に実施していく。	

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
- 感染症の影響を受けながらも、情報収集に重点を置いた上でサービスを中止することなく1年間継続した取り組みを行うことが出来た。しかし、具体的なサービス内容については、利用者の重度化や送迎サービスの複雑化も伴い、特に生活リハビリテーションについては十分な成果は出せていない。 - 職員間のコミュニケーション力の向上を目標に掲げた中で、利用者支援や事故対策、行事内容の決定に至るまで、職員間での話し合いや意図的な意見交換を進めてきた。その結果、自ずと情報共有の精度が上がり利用者支援の充実に繋がった。

《白楽荘デイサービスほのぼの》

利用率目標・収入目標	
《目 標》	《結 果》
利用率：70.0%	77.0%
収入：34,600 千円	41,779 千円
《取組内容》	《結 果》
安定した収入の確保	- 感染症対策の徹底や支援プログラムの充実、相談員の広報活動などが相まって、予測した数値を上回る収入となる。 - 他のサービスで対応が難しい利用者の受入れやその利用者のサービスの継続も含めて、数次的にも上昇しケアマネジャーへのアピールに繋がる結果となる。
職種間の役割を超えた取り組み	通所介護がおと同様、介護・看護・相談等の職種を細部化して行うのではなく、実質的にも兼務し、どの職種（職員）でも対応可能なシステムを構築している。
認知症支援の充実	音楽療法活動や個別支援により充実した活動を行うことが出来た。しかし、新型コロ

	ナウイルス感染症の影響もあり、量的には不十分な内容でもあった。
在宅専門員会（感染症対策、ハラスメント、高齢者虐待防止、災害対策）の充実	令和6年度から介護保険上必須となっている要件について、令和5年度に委員会を立ち上げて、必要な書類の作成や周知、研修を行うことが出来た。
《総括》 - 相談員を中心に各職種や職員が連携し、他の事業所での対応が困難な利用者の受入れを継続的に支援できた結果、高稼働率を達成することが出来た。同時に同じケアマネからの紹介もあり、終了者は通所介護えがおと同様にあったが稼働率が下がることなく、目標としていた数値を上回る結果となる。 - 認知症の支援について、一昨年度と比べると外部からの協力も得ながら活動の幅は広がっている。職員も認知症に特化した支援プログラムを計画的に実施している。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 稼働率の向上はサービスの充足と比例している。令和6年度は、他部署からの職員異動もあり、その職員の経験値を融合させながら新たなサービスの構築を目指していく。また、利用者の意見はもちろんのこと、家族からの意見を取り入れたサービスの充実を行い、利用者だけでなく、家族も安心して預けていただける環境づくりにも取り組んでいく。	

提供サービスの充実・向上	
《取組内容》	《結 果》
通所介護計画を基本とした認知症個別支援の充実	利用者のアセスメントの充実を図り、個性を重視した介護計画の作成と支援の充実を図っている。
感染症対策を講じた上でのサービスの拡充	感染症対策とサービスの拡充は必ずしも一致するものではないが、感染症対応を徹底した中で、蔓延することなくプログラムを実施できたことは評価できる。
《総括》 認知症支援に関しては個別対応も含めて計画通りに実施できたと考えている。しかし、認知症支援に特化したプログラムの作成や実施については、感染症対策を講じた中で、工夫や見直しも必要となる。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 サービス内容の見直しなどの確認作業や振り返りは常に必要となる。利用者からの要望や意見などを聞き入れていくのはもちろんのこと、家族などの意見を取り入れるために認知症運	

営推進会議などの場を今後更に活用し、サービスの内容が滞ることの内容な工夫が求められる。

人材育成・やりがい・はたらきがい

※ 白楽荘デイサービスえがお参照

地域にむけて		
《取組内容》	《結 果》	
地域密着型運営推進会議の開催	年度内に2回実施予定の地域密着型運営推進会議を開催するにあたり、開催日の工夫を行い出来る限り家族等の参加を促し、数多くの参加を得てサービスの改善をすることが出来た。	
《総括》 地域密着型運営推進会議は、関係者のみならず家族の参加を多く促すことができ、利用者支援以外にも家族の意向を聞き入れサービスに反映するなどの成果は得られている。		《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 - 大規模修繕の影響から、地域に向けての行事などは制限されることが予測される。しかし、ボランティアとの関係や地域に出向いての行事参加などを積極的に実施していく。 - 地域向けの活動などを更に考え、事業所の責務でもある地域との連携について独自で考えたプログラムの実施が望まれる。		

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）

- サービスの向上が稼働率に反映するというコンセプトのもとで、他の事業所で受入れ困難な利用者を支援するなどの大きな成果は出てきている。しかし、介護保険で決められた収入や配置基準の観点から、これ以上の職員増は難しいのが現状である。しかし、職員の創意工夫を考えた支援の取り組みや外部（ボランティア含む）との関係性も融合させながら良い事業運営が出来たと評価できる。

2. ほのぼの堀之内

令和5年度の重点的な取り組みについて

利用率目標・収入目標	
《目 標》	《結 果》
利用率：70.0%	54.0%
収入：37,973 千円	30,479 千円
《取組内容》	《結 果》
安定した収入の確保	- 単体での事業運営のために黒字化を目指すには職員の配置や送迎方法の困難さから考えて、中々安定した収入を得ることは困難である。 - 要介護度が高い利用者は他のサービスを併用される確率も高い一方、利用率を上げるには介護度が比較的低いかたのご利用を推進するというサービスとしての矛盾点が生じてしまい、安定した収入の確保が難しくなっている。
長期的なビジョンを意識した運営方針の検討	一昨年度から事業運営そのものの検討を継続してきた。単独事業によるランニングコストの膨らみや高い人件費率を回避するため、同事業の場所の検討、事業形態の変更なども検討した。幾つかのシミュレーションも行い総合的な判断に至る。
新たな認知症支援の展開	事業継続や稼働率の維持のため、認知症に特化したサービスを拡充している。その結果利用者にも家族にも高評価を得ている。しかし、そのためには人材の投与を必要としたため、サービスの充実と収支のバランスが保たれない状況になってしまった。
職員配置の適正化と常勤職員の役割の明確化	常勤職員の配置数と役割を明確化することは出来つつあったが、同時に非常勤職員への負担増があり、事業の運営にアンバランスが生じてしまっている。
在宅専門委員会（感染症対策、ハラスメント、高齢者虐待防止、災害対策）の充実	令和6年度から介護保険上必須となっている要件について、令和5年度に委員会を立

	ち上げて、必要な書類の作成や周知、研修を行うことが出来た。
《総括》 - 事業の継続にはサービス内容の充実も含め、事業経営の側面からも焦点を当てる必要がある。単体事業の限界がそこには如実に顕れている。また、法人への貢献度も事業所の設置場所の関係から、金銭的には表すことの出来ない部分について特段の成果は出ていない。協議の上、令和5年度での事業閉鎖に至る。 - 事業所として、職員の努力もあり利用者や地域貢献の実績は残すことが出来たが、経営面から事業の継続は難しいと判断せざるを得なかった。しかし、事業の閉鎖の決断時期については反省点がある。経営状況や改善度合いを考えても、もう少し早急な決断の必要性があったと考えている。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 事業の閉鎖に伴う利用者への支援、退職及び異動した職員のケア、賃貸物件の処理業務、システム等の移行業務、会計処理など多くの業務が残されている。業務を担当者で分割して法人事務局で集約した中で漏れないように処理を行う。	

提供サービスの充実・向上		
《取組内容》	《結 果》	
利用者の意向を反映させた認知症支援の充実	事業の廃止に至る間、利用者の意向や家族の意見を計画書に反映し実施している。その様子について、画像付きの報告書をお渡しするなど、サービスの見える化を実施した。	
新型コロナ感染症対策を講じた利用者支援の充実	日々の体調把握に努め、利用者の家庭状況も鑑みた中で休止せずにサービス提供を継続することが出来た。	
潜在機能を引き出す生活リハビリテーションの充実	利用者のリハビリテーションは、生活に即した形で提供することが出来た。毎日のリハビリテーション以外にも生活動作（モノづくり・昼食の盛り付けや片付けなど）に着目した内容を提供している。	
《総括》 少人数で可能な支援を利用者と職員が考えた上で、利用者に支援内容の理解を得ながら実施した。特に生活リハビリテーションでは、日々の動作に着目し、在宅生活で必要な動きや内容を取り入れたものとなっている。		《総合評価》 A

《次年度以降にむけて》 令和6年度は事業の廃止に伴い同事業所での継続は不可となるが、職員の異動での支援に活かせるよう特養・通所・事務局で、その内容の継続を図っていく。

人材育成・やりがい・はたらきがい		
《取組内容》		《結 果》
・ グループディスカッションを活用した事業 所内研修の充実		・ 少人数ならではの取り組みを行うことが出来た。ミーティングや会議を通じて職員の意見の反映をサービスに活かすことが出来た。特に研修については、その場で意見交換をするなどの取り組みを実践した。
・ 職員の意見を反映させた事業運営の実践		・ 職員の意見を聞き入れサービス内容の充実を図った。特に活動については、利用者が「やりたいこと」に着目し、見守り出来る範囲で支援を継続することが出来た。
《総括》 ・ サービスの提供前後で時間を取りながら、利用者支援の話し合いを行いその意見をサービスに反映することが出来た。しかし、事業の閉鎖を決めた後の数か月は職員個々の面談を相当数実施し、サービス終了までの職員のモチベーション維持に時間数を割くことに専念する。		《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 ・ 令和6年度は事業の閉鎖に伴い同事業所で実施することは出来ないが、この経験が無駄にすることが無いよう管理職間で情報を共有し、他の事業所でも活かしていく。特に、異動する職員へのケアを定期的の実施していかなければならない。		

地域にむけて	
《取組内容》	《結 果》
地域密着型運営推進会議の開催	令和5年度は対面での開催を1回、2回目は事業閉鎖の連絡後の開催のため書面での実施となる。
ボランティアセンターと共同した地域ボランティアとの交流	ボランティアセンターとの関りは計画通りには進まなかったが、個々での活動で大学生や専門学生がボランティアとして定期的に交流することが出来た。
地域の認知症家族会との交流	地域の認知症家族会に事業所として毎回参加し、地域の現状や在宅介護の悩みを聞き入れてサービスに反映することが出来た。

・ 実習生の受入れ	・ 社会経験がある学生（社会福祉士相談援助技術）を受入れ援助技術や支援等の実習を行う。
《総括》 ・ ボランティアとの交流や実習生の受入れについて思った以上の成果は上げることが困難であった。しかし、小事業所ならではの取り組みで個々のボランティア個々の実習生、特に社会人の受入れを実施できた。	《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 ・ 令和6年度は事業閉鎖のため、同事業所での活動は出来なくなるが、事業所で1名の実習指導者（社会福祉士相談援助技術）の育成を行い、資格要件を満たしたうえで異動先の事業で活かすこととなる。	

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
・ 事業の運営、特に経営面での展開を一昨年度より模索してきた。事業所の移転、事業形態の変更などあらゆる角度で検討してきた。しかし、経営面だけではなく、以前よりリスクが大きかった事業所環境にも大きな不具合が生じている。経営面では、幾つかのパターンを考えてシミュレーションを実施したが、必ずしも良い予測値には至っていない。年度途中の事業廃止という決断に至ったが、法人経営への圧迫、職員処遇の今後の問題を考えた中で英断と考えている。しかし、事業展開、特に新規事業の展開については、その目的や方法の曖昧さ、数値予測の不適正の原因を判断し検証していかなければならない。その内容を明確にし、現在の事業運営、法人経営に活かしていく必要がある。

3. 白楽荘居宅介護支援事業所

令和5年度の重点的な取り組みについて

利用率目標・収入目標		
《目 標》	《結 果》	
収入 : 16,000 千円	19,696 千円	
《取組内容》	《結 果》	
・ 担当件数の管理なども含めた安定した事業運営への取り組み	- 登録件数の管理だけではなく実績数も管理した中で、管理者を中心に事業収支の安定化を図ることが出来た。 - 新規の受入を積極的に行うため、事業所内での新規の受入れ調整を実施した。	
・ ケアマネジメントの資質向上	新規のみならず、ケースの情報共有や事業所内での相談システムを構築し、全体的な資質の底上げを行うことが出来た。	
・ 在宅専門委員会（感染症対策、ハラスメント、高齢者虐待防止、災害対策）の充実	令和6年度から介護保険上必須となっている要件について、令和5年度に委員会を立ち上げて、必要な書類の作成や周知、研修を行うことが出来た。	
《総括》 収入の確保はもちろんのこと、ケアマネジメントの資質の向上という2つの大きな目標を達成することが出来た。事業所の管理者を中心に職場内のコミュニケーションが滞りなく実施できた結果である。		《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 - 令和6年度は白楽荘居宅介護支援事業所とよがおかと統合するため、介護支援専門員の配置が3名から6名に変更となる。加算内容の見直しや収入の確保だけではなく、職場内の環境を考えた上で6名の職員がスムーズに業務出来るよう配慮していく。 - 毎週実施している会議を継続して実施する。また、毎月管理職が参加しての会議の開催も継続して行い、事業所内部のことだけではなく法人の経営や他部署の状況を把握し、職員個々の法人運営参加の意識を促していく。		

提供サービスの充実・向上	
《取組内容》	《結 果》
・ チームケアの充実による利用者支援	3名の職員の経験値が各々で違うため、意識的に話し合い情報を共有する方法を意図

	的に作ってきた。その結果、情報の共有や支援内容の充実を図ることが出来た。
・ 経営や運営面での豊ヶ丘居宅との連携強化	・ 新規受入れ状況を双方の居宅事業所で共有し、最終的には法人内部で受け入れるような体制を構築できた。 ・ 運営面でも連携し、特に事業所の廃止と職員の統合を決めてからは、豊ヶ丘居宅職員の間接業務へのケアを積極的に実施している。
《総括》 ・ 職員の経験年数や構成も相まって事業所内のコミュニケーションを上手く図ることが出来た。特に管理者との関係性が功を奏し、登録数や実績数だけでなくサービスも向上し適切なマネジメントが実施できたと考える。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 ・ 令和6年度は2つの居宅介護支援事業所の統合に伴い、人員体制も3名から6名に変更となる。この利点を活かしつつ、6名の調和を考えて新たな管理体制を2名の係長を中心に事業所環境の整備に努めていかなければならない。	

人材育成・やりがい・はたらきがい		
《取組内容》		《結 果》
・ ケアマネジメントの向上を目的とした事例検討会や勉強会への参加		・ 事例検討や研修（勉強会）にも参加し、ケアマネジメントの向上に努めた。また、事業所内での事例をもとに話し合いを重ね、個々の職員が負担感が無いよう管理者を中心に配慮した体制の構築を行う。
・ 職員の意見を反映した法人への提言		・ 職員の意見は事業所内のサービスだけではなく、法人への意見を尊重する形で月に1回は法人の管理職を交えた意見の交換を行っている。
《総括》 ・ 働き易い環境をコンセプトに管理者を中心に、その不具合や提案を法人に働きかけている。また、事例検討や勉強会にも積極的に参加する機会を管理者が創出し、職員のはたらきがいや育成に努めることが出来た。		《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 ・ 令和6年度は2人の係長体制で臨むため、2人が中心となり事業所の体制を新たに見出さなくてはならない。また、今後の展開として資格の取得と異動をスムーズに行うため、他事業所との連携を更に強化し、法人職員のやりがいを同時に考えていく必要がある。		

地域にむけて	
《取組内容》	《結 果》
地域への貢献に向けた関係機関との連携	多摩市内の介護事業の現状を把握し、特に要支援者のケースを多く受け入れてきた。また、市内の地域包括支援センターと連携を強化する形で地域貢献を図ることが出来ている。
居宅介護支援事業所の特徴を活かした地域住民や団体との連携	地域住民や団体との連携については明らかな結果は残すことは出来ていない。しかし、ケアマネジメントを通じた地域資源の活用は事業所全体の取り組み共通項目になっている。
介護保険認定審査会への選出	審査会への参加は地域貢献以外にも市内の現状を把握する機会となっている。
主任介護支援専門員連絡会へ会長としての参加	管理者が多くの件数を抱えた中で、市内に設立した主任介護支援専門員連絡会に会長として参加し、市内のケアマネジメント処遇向上に貢献している。
《総括》 - 居宅介護支援事業所が地域に貢献する意義を考えた中で、特に困難とされる事例も受け入れてサービスを継続している。特に市内の介護支援専門員の人材の不足を考え、要支援者のケースの受入れも計画数より多く受入れている。 - 市内の介護保険事業に貢献することを考え、通常の業務以外に多くの会合等に参加し、地域貢献を考えた実績を積み重ねている。職員個々が見識を広めることで、事業所として貢献していく必要性を考えた取り組みを実施出来た。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 令和6年度の事業所の統合により、今後更に地域貢献に対する活動範囲は広がることが予測される。事業経営を考えつつも、市内の事業全体が滞りなく推進できることも事業所の反映に繋がると考え、年度内での計画を見直ししながら進めていき必要性がある。	

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
・ 経営面では年度の計画より相当数多い数字を残すことが出来た。しかし、評価に値することは数字の上昇に伴い反比例が予測されるサービスも以前に増して満足度が向上していることである。その結果、新規の受入れも令和4年度と比べ1.5倍の紹介を得ることになっている。 ・ 職員個々の資質に頼る事業の中で、事業所内のコミュニケーションを活性化することに重点を置いてきた。その結果、ケアマネジメントも充実し職員が孤立せず、事業所全体でケースを支えていくという風土づくりが出来てきたと考える。

4. 白楽荘居宅介護支援事業所とよがおか

令和5年度の重点的な取り組みについて

利用率目標・収入目標		
《目 標》	《結 果》	
収入 : 16,800 千円	17,018 千円	
《取組内容》	《結 果》	
豊ヶ丘拠点の収支改善や事業内容の見直しへの取り組み	- 併設する「とよよん」の地域拠点事業の運営を一部事務局に移行した形でケース数を多く抱えるように図ってきた。 - 事業として法人運営や法人経営の面からも模索していたが、数字で表せるような効果は出せず、令和6年度の半期での拠点の撤退と事業所の統合を余儀なくされている。	
多摩市、UR、多摩市社会福祉協議会とのとよよん事業4者協議会で運営形態や経営状況の協議	赤字の状況を多摩市 UR 都市機構、多摩社協とも情報の共有化を図ってきた。しかし、事業内容と運営は別との連携であったので、経営を改善するような協議は具体的にはされていない。	
実績件数を意識した事業所運営の安定化	- 実績数は一昨年度より伸びている。これは併設する「とよよん」の運営を事務局や地域のサポーターなどに移行してきた結果である。 - 事業所内で管理者を中心に登録件数を意識した中で新規の受入れ体制の整備を図ってきた。また、事務費等の削減を意識した運営を行い収支改善の努力を行った。	
在宅専門委員会（感染症対策、ハラスメント、高齢者虐待防止、災害対策）の充実	令和6年度から介護保険上必須となっている要件について、令和5年度に委員会を立ち上げて、必要な書類の作成や周知、研修を行うことが出来た。	
《総括》 居宅介護支援事業所単体で拠点を構えるには難しい事業形態である。確かに地域貢献の実績は残しているが、経営面での効果は得られず他の事業から資金を調達しなければ継続が難しいのが現状であった。収支だけで事業内容の見直しを図るには法人運営として決断は難しい状況ではあった。しかし、数字上の結果と事業継続の効果は全く無い状況の中で、これ以上の		《総合評価》 A

事業継続は難しいと判断し、年度内での事業所の統合と令和6年度中の拠点の撤退を決断する。 事業所として管理者を中心にケースの充実と収支の改善努力を行ってきた。その成果も見られてきたが、事業形態を考えると大幅な成果を期待することは困難を極めていた。事業の展開方法や当初の計画が未達成に終わった要因も含め、地域住民や関連機関、評判も含めた法人への悪影響はあるものの、法人の総合的な利益を考えると早い段階での決断として評価出来る。	
《次年度以降にむけて》 - 令和5年度の居宅介護支援事業所の統合、併設する「とよよん」の拠点活動について、地域や関係団体との協議を重ね、活動の維持に努めていかなければならない。また、拠点の閉鎖に伴い資金、建物処理、会計処理などを法人事務局と連携して9月末の閉鎖に向けた取り組みを滞りなく進めていく。 - 建物の現状回復について、UR都市機構と協議を重ね6月末までには凡その結論が得られるようにし、法人資金投与の金額の抑制に努めていく。	

提供サービスの充実・向上		
《取組内容》	《結 果》	
チームケアに重点を置いた総合的なサービスの提供	管理者を中心に事業所内のケースの情報共有に努めている。特に困難とされるケースでは担当職員以外も同様の動きが取れる体制を構築し、チームケアの充実に重きを置いている。	
サービスの向上を目的とした白楽荘居宅との連携強化	白楽荘居宅と毎月全職員と管理職が参加する会議を定期的に開催し、地域性や事業所のケース内容を共有すると共に、年度の後半に至っては統合する事業の運営面の話し合いを重ねている。	
《総括》 - 法人本体から離れた事業所として、管理者が中心となり法人との関係性を重視した取り組みを行っている。特に、白楽荘居宅との連携を強化することに重点を置き、意図的に関わりを持つような仕組み作りに専念している。 - ケースの共有も定期的に行い、困難とされるケースや新規のケースについては時間を割いて共有し、最良とされるサービスの調整を事業所全体で話し合い共有している。	《総合評価》 A	

《次年度以降にむけて》

- ・ 山王下施設の白楽荘居宅との事業所統合により、事務所の引っ越しや利用者への移転連絡等の必要な事項を滞りなく進行する。
- ・ 新たな体制での事業運営について、人員体制が3名から6名に変更となる。2名の係長を中心に事業所環境を整備し、利用者支援の充実を図る。

人材育成・やりがい・はたらきがい

《取組内容》	《結 果》
・ ケアマネジメントの向上を目的とした事例検討会や勉強会への参加	・ 事例検討会や勉強会、研修には積極的参加し、職員のモチベーションの維持を図っている。
・ 職員の意見を反映した事業所運営	・ 事業所内の運営のみならず、事業所の統合や拠点の閉鎖に伴い関連する事業所の職員への状況提供を積極的に行っている。また、事業所の統合に伴う運営変更についても、職員の意見を取り入れ、話し合いの末の結論として職員の意見を運営に反映している。

《総括》

- ・ 法人本体から独立した事業所であるため、特に法人との連携を意図的に行ってきた。事業所の統合にむけて関連する業務負担を抑えるよう白楽荘居宅との連携、法人との協働を管理者が積極的に実施している。
- ・ 移転業務については想像以上に困難な業務となり、特に3月においては通常業務に加え、移転に伴う作業、統合に伴う担当者会議の開催や契約変更など、多くの業務負担を職員に強いる形となった。

《総合評価》

B

《次年度以降にむけて》

- ・ 令和6年度は以前の3名体制から6名体制に変更となる。事業所も係長2名体制とした中で、新たな加算の習得や新規受入れの体制整備も新たに構築していかなければならない。特に法人内の2つの地域包括支援センターとの連携を更に強化し、人材教育に力を入れていく必要がある。

地域にむけて

《取組内容》	《結 果》
・ 「とよよん」を通じての地域住民との連携	・ 「とよよん」での活動を通じて地域住民やサポーターとの連携が取れて、地域の情報や困っている地域状況を把握するなど、地

	域に密接した事業所としての機能を果たすことが出来た。
・ 地域活動を主体とする団体とのイベント交流	・ 地域の活動には法人事務局の協力もあり、ランタンフェスティバル、多摩 BOOK さんぽ、クリスマスイベントなどの行事に事業所として参加している。
《総括》 - 令和5年度の活動では全ての地域行事に参加している。しかし、居宅の登録件数を増やしていったことから、「とよよん」での介護相談時間の確保が難しくなり、以前実施出来ていた活動は皆無となっている。 - ランタンフェスティバルでは豊ヶ丘居宅だけではなく、白楽荘居宅、法人事務局、特養も参加する法人イベントとして参加し、多くの来場者と法人のPR活動も実施出来た。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 居宅介護支援事業所の統合により事業所としての地域活動への参加は難しくなっている。しかし、法人として上半期までは地域活動に参加するため、豊ヶ丘での地域活動は多摩社協とも協力しながら活動は継続していく。	

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
- 全てのケースを移転とともに引き継ぐことが出来た。事業所は閉鎖して白楽荘居宅と統合することにはなるが、利用者へのサービスの停滞やサービスの終了について回避することが出来た。 - 事業所の経営について、単独で拠点を支えていくには難しい事業であり、事業展開を考えた時期の収支のシミュレーションには程遠い数字である。法人のサービス事業所への付加価値も計画通りとはならず、事業存続の在り方を年度初めより考えざるを得ない状況であった。事業の撤退は、地域住民や関係団体に大きな負荷を与えてしまった事実はあるものの、今後の法人経営を考えた上では適切な判断と考える。

V. 地域包括支援センター

1. 多摩市多摩センター地域包括支援センター

令和5年度の重点的な取り組みについて

利用率目標・収入目標		
《予算・目標》		《結 果》
委託費：38,780 千円		委託費：39,780 千円
介護予防支援等収入：12,800 千円		介護予防支援等収入：14,394 千円
《取組内容》		《結 果》
・ 介護予防支援費・介護予防ケアマネジメント費収入の安定的確保		・ 担当圏域の高齢者人口が増加していることもあり、比例して請求件数が増加傾向である。
・ 人件費支出の適正化		・ 複数の職員の入れ替わりがあり、補充するためのコストが大きな負担となっている。
・ 事業費支出の適正化		・ 訪問時の自転車の活用や印刷の削減などに取り組んだ。
・ 事務費支出の適正化		・ 物品を購入する際は複数で確認。印刷は必要なもののみすること等留意している。
《総括》 ・ ケアプラン費の収益は増加し安定した収入を確保できている。 ・ 退職者が複数あったため、残業時間を削減することが難しかった。		《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 ・ 定数の職員配置を行い、また職員個々のスキル向上や適切な業務分担を行うことで残業時間の削減および心身の健康に留意できる環境をつくる。		

提供サービスの充実・向上	
《取組内容》	《結 果》
・ 自立支援型ケアマネジメント能力の向上。	・ 朝のミーティングや毎月の GLM 会議、地域ケア会議にて行っている。
・ 「総合相談支援業務」をはじめとした業務遂行能力の向上。	・ 指導的役割の職員と共に業務を進めていくことで、インテークから実際の支援までの OJT を行うことができている。

《総括》 日々の業務や各種研修を通じ、職員個々の業務能力向上に働きかけることができている。一方で、複数の職員の退職があり、総体的にみると向上までに至っていない。	《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 安定した職員体制を作り、引き続き職員個々の課題に応じた能力向上への働きかけを行っていく。	

人材育成・やりがい・はたらきがい		
《取組内容》		《結 果》
職員個々の業務遂行能力の向上。		日々の業務の OJT や研修、役割を持ち遂行することによって段階を追って向上を図ることができている。
《総括》 担当圏域の高齢者がほぼ 1 万人になり、人口の増加とともに多問題ケースも増えている。職員単独で抱え込まず、包括複数体制かつ関係機関と連携を行い業務を行うよう意識した。		《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 職員が安心して精力的に働くことができる環境をつくるために、定数の職員配置と働く環境整備に努める。		

地域にむけて		
《取組内容》	《結 果》	
相談機関としての市民（高齢者）への周知啓発。	コミュニティーセンターでの地域福祉推進会議、サロン、自治会広報誌、出張相談等で周知啓発を行った。	
地域特性・課題や市民ニーズの把握、社会資源の把握。	サロン訪問、地域福祉推進会議参加や地域ケア会議開催等にて把握を行った。	
関係機関（介護サービス事業者、医療機関、その他関係機関、民生委員等）とのネットワーク構築。	落合 CM 会、圏域内 CM 事業所訪問、医療機関 CM 事業所連絡会、民生委員連絡会等でネットワークの構築を行った。	
介護支援専門員に対する支援・助言の実施。	ケースカンファレンス、地域ケア会議、随時の電話や同行訪問等で実施した。	
地域ケア会議（認知症を含めた個別ケース、地域課題）の開催。	CM からの依頼が多く、地域ケア会議を 7 件開催した。	

・ 認知症高齢者への支援、疾患や対応等の正しい理解についての普及啓発。	・ 認知症サポーター養成講座や、認知症理解促進や予防についての講座を 7 ヶ所開催した。
《総括》 ・ コロナが明け、地域での活動が活発になり連携が図りやすくなった。	《総合評価》 A
《次年度以降にむけて》 ・ 令和 6 年度より生活支援コーディネーターの配置が始まるため、これまでかかわりが薄かった地域や活動にも顔を出し、地域課題の把握を行い必要な資源づくりにつなげたい。	

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
・ 見守りにつながる介護予防活動（近トレ）を 4 か所増やすことができた。 ・ 認知症に関しての地域の関心は高く、認知症関連の活動をコンスタントに行うことができた。 ・ 職員の入退職で引継ぎ・役割分担等にプラスの時間がかかった。職員の定数配置を行い安定して働ける環境づくりを行う。 ・ 第 2 層生活支援コーディネーターの配置が令和 6 年度より始まるため、これまでかかわりが少なかった地域にも改めて連携を促していく。

2. 八王子市高齢者あんしん相談センター由木東（地域包括支援センター）

令和5年度の重点的な取り組みについて

利用率目標・収入目標		
《予算・目標》		《結 果》
委託費：47,450 千円		委託費：47,455 千円
介護予防支援等収入：9,000 千円		介護予防支援等収入：9,185 千円
《取組内容》		《結 果》
3職種、プランナー、認知症地域推進員、第2層生活支援コーディネーターの規定配置を行う。		職員の入退職があり、1月からは認知症地域推進員が配置できず欠員が生じた。
介護予防支援費、介護予防ケアマネジメント費、認定調査費、実習費の確保。		- 予防プランは150件前後で推移。 - 認定調査は、研修済み職員が2名しかおらず受託できなかった。 - 社会福祉士、看護師の実習受け入れを行った。
事業費、事務費の適正化。		- 近隣は徒歩、圏域内は自転車で移動し、燃料費、駐車料金の抑制に努めた。 - 集合型の研修・会議が増え、市内外への移動で交通費や燃料費、駐車代が増加、コロナ以前に戻りつつある。
《総括》 - 職員の退職により予防プランを委託せざるを得ない状況となり、安定した収入には繋がらなかった。 1月から認知症地域推進支援員の欠員により他職員で市庁舎での会議、イベントへ出席する必要があり職員間で相互に協力して参加した。		《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 - 職員の規程配置を行い、予防プラン費の収入の安定を図る。 - 介護支援専門員が認定調査研修を受講し、依頼があった場合には調査ができるようにする - 継続して社会福祉士、看護師の実習を受け入れる。		

提供サービスの充実・向上	
《取組内容》	《結 果》
職員ひとりひとりの資質向上を図る。	オンラインから集合型研修が増えたため参加回数、人数は減ったものの、業務への支

	障が生じないよう厳選しながら参加に努めた。
・ チームアプローチの遂行。	・ 毎朝のミーティングやケース会議、包括会議等で職員間共有し、複数の職種の視点で検討を図った。
・ 他機関との連携を意識的に行う。	・ 複雑複合化したケースは包括内で共有し、連携する関係機関や目的について検討し、対応に当たった。
・ 市民課、地域福祉推進拠点由木東と連携しスムーズな窓口対応を行う。	・ 由木東事務所、八王子まるごとサポートセンター、市民センターと話し合いの場を設け、互いの業務の把握と重複する業務を分担するなどして市民への円滑な窓口対応に努めた。
《総括》 ・ 包括内で情報共有に努めたが、内容の優先順位や緊急性の判断に職員個々に違いがあり、情報共有が不十分なケースが見られた。 ・ 由木東事務所やはちまるサポートとの連携は円滑に行えた。	《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 ・ 外部研修や会議に積極的に参加し、個々の職員の資質向上に努めるとともに、包括内勉強会を開催し、互いに教え合う過程や目指す方向性について共有する。 ・ 複雑複合化したケースは包括内で情報共有し、必要時は適切な関係機関と連携して対応する。	

人材育成・やりがい・はたらきがい	
《取組内容》	《結 果》
・ ケース、事業等、必ず複数で情報共有を行い進行管理する。	・ ケースは、記録やミーティング等で情報を共有し、事業については複数で役割分担、進捗状況を確認しながら負担が偏らないように取り組んだ。
・ 研修や地域の会議へ積極的に参加する。	・ オンラインから集合型や夜間の研修や会議が増えたため参加する回数は減ったが、積極的に参加した。
・ 各担当が他機関と連携し講座や会議を開催する。	・ 認知症サポーター養成講座、認知症介護者の集い、地域ケア会議、圏域事業者交流会、医療連携交流会、消費者被害防止講座等を開催した。

《総括》 個々の職員が積極的に会議や外部研修に参加した。各職種で業務分担し、一年を通して講座、会議、交流会等を開催し、地域や関係機関との交流を図ることができた。	《総合評価》 B
《次年度以降にむけて》 - 積極的に研修や会議に参加し、職員個々の見識を高める。 - 他職種や関係機関との交流を通して連携を深めるとともに、職員間でも一部の職員に負担が偏らないように協力して取り組んでいく体制を整える。	

地域にむけて	
《取組内容》	《結 果》
担当地域や近隣地域の高齢者関係以外の事業所・関係機関と連携し、社会資源の開発や地域づくりを行う。	はちまるサポートを通して子供家庭支援センター、だれでも食堂等関係機関と顔の見える関係作りに努めた。
「認知症になっても安心して生活できる地域」を目指し各事業に取り組む。	認知症サポーター養成講座や認知症に関する勉強会等を開催し、啓発活動に努めた。
地域や関係機関と連携し社会資源の開発や地域づくりを行う。	生活コーディネーターを中心に自治会、シニアクラブ、サロン等の活動へ積極的に参加し、地域の困りごとの把握に努めた。
介護支援専門員への適切なアドバイスやサポートを行う。	日頃から相談し易い関係作りに努め、困りごとの解決に向けて介護支援専門員へ寄り添い、対応した。
八王子版自立支援「リエイブルメント」を地域の専門職と連携し地域に浸透させる。	交流会等を通して介護支援専門員へ市の取り組みについて説明し、協力して事業の対象者のアウトリーチに取り組んだ。
地域高齢者の自立支援、重度化防止。	自治会、シニアクラブ、サロン等で自立支援事業について説明を行い、地域高齢者の状態に応じて地域社会資源の紹介、事業への利用推進に努めた。
関係部署、関係機関との連携強化。	- コロナ禍では特に医療機関とは電話でのやり取りのみとなっていたが、面会も可能になりカンファレンス等に積極的に参加した。 - 地域のCMと医療機関との交流会を開催し、顔の見える関係作りの支援を行った。

認知症当事者や家族への支援、地域との共生と認知症予防	- 認知症家族介護者の会は定期開催することができた。 - 認知症地域推進委員が交代し、認知症サポーター養成講座の研修終了まで講師ができず、外部講師との日程調整に時間を要した。必要に応じて認定看護師による勉強会に切り替え実施した。		
地域包括ケアシステム充実にむけた社会資源の開発や地域づくり。	開設から5年が経過し、コロナ明けで自治会等地域との交流から生活支援コーディネーターを中心に自主活動グループやサロン立ち上げの支援に取り組んだ。		
地域の支援力向上にむけた包括的・継続的ケアマネジメント支援	個々の状態に応じて適切なサービスや関係機関へ繋げ、関係機関と連携し切れ目のない支援に取り組んだ。		
虐待防止や対応、高齢者個々の権利擁護の推進	- 虐待については介護放棄・放任、経済的に困窮ケースが増加。市高齢者福祉課、自立支援課などと連携し深刻化する前に繋げることができた。 - 詐欺被害防止のため消費者センターと協力して講座を開催した。 - 個別の問い合わせや相談には迅速に訪問、対応した。		
高齢者のICT活用の推進	民間の携帯電話会社と協力して、地域に向いてスマホ講座を開催した。		
<table border="1"> <tr> <td> 《総括》 開設から5年が経過し、コロナ明けで自治会、シニアクラブ等地域との交流も頻繁になり、生活支援コーディネーターを中心に各地域での講座開催や地域行事へ参加するなどして包括の活動に理解、協力を得られるような関係性ができつつある。また、自主活動グループやサロン立ち上げの支援に取り組んだ。 </td><td> 《総合評価》 A </td></tr> </table>		《総括》 開設から5年が経過し、コロナ明けで自治会、シニアクラブ等地域との交流も頻繁になり、生活支援コーディネーターを中心に各地域での講座開催や地域行事へ参加するなどして包括の活動に理解、協力を得られるような関係性ができつつある。また、自主活動グループやサロン立ち上げの支援に取り組んだ。	《総合評価》 A
《総括》 開設から5年が経過し、コロナ明けで自治会、シニアクラブ等地域との交流も頻繁になり、生活支援コーディネーターを中心に各地域での講座開催や地域行事へ参加するなどして包括の活動に理解、協力を得られるような関係性ができつつある。また、自主活動グループやサロン立ち上げの支援に取り組んだ。	《総合評価》 A		
《次年度以降にむけて》 - 市の計画に沿って自立支援・重度化防止、認知症に関する啓発、地域包括ケアシステムの充実に取り組みに向け社会資源の開発や地域づくりに取り組む。 - 増加している消費者被害防止等の講座を開催し、権利擁護の推進に努める。			

施設事業所の全体総括（特に良かった点・今後の課題）
- 生活支援コーディネーターを中心に、地域での認知症に関する講座やスマホ講座等の開催、地域のイベントへ積極的に参加し、地域作りや包括の活動について周知することができた。 - 複数の退職者があり、職員の規定配置がすぐにはできず、職員間で業務分担をして対応したが業務負担が増えてしまった。 - 次年度から認知症サポーター養成講座、地域ケア会議の開催、数に応じてインセンティブが課せられることになり委託料の返還がないように必要数の開催に取り組む。

《参考》 総合評価集計表

	A	B	C
法人	1	4	0
白楽荘・白楽荘短期入所	5	1	0
偕楽荘	3	1	0
白楽荘デイサービスえがお・ほのぼの	3	3	0
ほのぼの堀之内	2	2	0
白楽荘居宅介護支援事業所	4	0	0
白楽荘居宅介護支援事業所とよがおか	3	1	0
多摩センター地域包括支援センター	1	3	0
あんしん相談センター由木東	1	3	0
合計	23	18	0

